

スカウト活動の実施についての長野県連盟活動指針（6）

2020/9/30

日本ボーイスカウト長野県連盟

理事長 出田 行徳

県連盟コミッショナー 小岩井 由道

加盟員の皆様は新型コロナウイルス拡大防止対策による長野県連盟活動指針（5）を基にこれまで活動をされて来ました。しかし、状況は長野県では感染警戒レベルが1に下がりましたが、感染経路不明の状況や季節性インフルエンザの流行の備えもあり予断を許しません。そのため11月以降も同様の内容として、この指針に沿ってスカウト活動を進めてください。なお、状況の変化により指針の変更も考えられますので、気持ちを緩めず今まで通り最新の指針に従って、安全な活動を実施願います。長野県からの情報もご確認下さい。

【基本】

「スカウト活動における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン2020.7.10 ver02」による、レベル2、あるいはレベル1（地域の学校の判断に準ずる）と解釈し、ガイドラインに示されている内容に留意して活動を実施する。

なお、地域の学校がCOVID-19による休校や部活動などの実施不可の処置がとられた場合、スカウト対象の活動は自粛する。

1) 隊集会について

「スカウト活動における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン2020.7.10 ver02」の内容を満足させて、実施することができる。

2) スカウト活動における旅行について

「スカウト活動の実施に対する長野県連盟方針第2報 2020年6月23日」に従って実施することができる。ただし、長野県の方針同様に、COVID-19感染者の多い地域への旅行は自粛願います。

3) 舎営について

2020年11月末まで、舎営については自粛してください。

ただし舎営については、実施するための条件・対策などを検討して、早期に指針を出します。

4) 野営について

2020年11月末まで、基本的に実施は自粛する。

ただし、ソロキャンプや、個人テントが確保でき、食事も個別調理、個別で摂ることができ、活動も3密を避ける対応ができている場合は、団の許可で実施することは可能とします。その場合は、必ず、事前（最低実施5日以前）に県連に対策を明記した計画書をご提出ください。

12月以降の対応については、地域の状況、日本連盟の対応を考慮し、10/31までには、県連より何らかの連絡をいたします。

以上